大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価一部五円

償却資産を未申告のかたへ

償却資産の申告は1月16日まででしたが、未申告のかたは早く申告してください。なお、申告について不明の点は税務課または出張所におたずねください。

市民税、保険税に督促状

2月28日付で市民税第四期分、保険税1月分の督促状を出しますので、未納の方は早めに納めてください。

農業講演会

松田農法講演会を2月22日中央公民館で開催しますので、多数聴講ください。（時間は未定）（農業委員会）

家畜市場の初市

＝大村市畜産農業協同組合連合会では家畜市場の開催を準備中でしたが、このたび初市を二月二十二日午前十時から開くことになりました。場所は森園郷の市農場内家畜市場です。多数ご利用ください。

歯をみがく習慣を
新就学児のおかあさんへ

ことし四月小学校に入学する就学児は、おかあさんのお膝元から、はじめて社会人としての共同生活へ第一歩をふみ出すわけで、身も心も大きな刺激を受けます。おかあさんがたは、いまから心とからだの正しい健康習慣を身に着けさせることに取りかかってください。

それには、まずおかあさんがたが模範を示すことです。お子さんは直ぐ真似をし、そしてマスターしてしまうことでしょう。そこで、おかあさんがたが一番関心が薄いといわれる「ムシ歯」の予防について説明しましょう。

ムシ歯を作るバイ菌は乳酸菌の一種で、口の中に巣喰っています。この菌から出た酸で、歯の表面が溶けてムシ歯になるのです。だからムシ歯予防の第一は、このバイ菌が育たないように、食べもののカスを歯や口の中に残さないこと、つまり歯みがきの励行です。

眠っているうち ムシ歯に

もっともムシ歯になりやすい時間は、口の活動が休んでいる「睡眠」中だといわれております。だから、幼児期には歯の質や甘いものを多くたべる関係も手使って、ムシ歯になり易いのです。

歯みがきは、毎食後と寝るとき磨くのが理想的ですが、少なくとも「起きてみがいて、みがいて眠る」ことだけは入学前に習慣づけてください。

朝の歯みがきは、洗顔とともに目覚し役と気分をサッパリさせる役目が中心です。使う歯ブラシは、豚毛のものがもっともよく、年令に相応した大きさを選んでください。**磨き方**は上下運動、歯のカミ合せ面を平に、歯の内側の順になりますが、とくに奥歯は、食物のカスが溜り易いので注意して磨くことです。

よい子のハミガキ

歯磨粉はぜひ使いましょう。ただし、塩を使うのは感心いたしません。これはと石で歯を削るのと同様な結果です。

4才～5才が一番危険

子どもがムシ歯に侵される傾向は二才で約六割、三才で約八割、四～五才で九割以上といわれています。

歯が悪いと、栄養の吸収にも大きく響きますから、からだや頭脳の発育にも悪い影響をもたらします。

またこの年令は、そろそろ最初の大人の歯（六才臼歯）が生える時期です。この歯はあとから生えてくる多くの大人の歯を、正しい場所に生えさせる目標となる大事な歯でしかもムシ歯に一番なり易いのです。

子どもさんの将来のためにも、おかあさんがたが率先して実行し、身も心も健康なお子さんとして一年生に就学させてください（大村保健所）

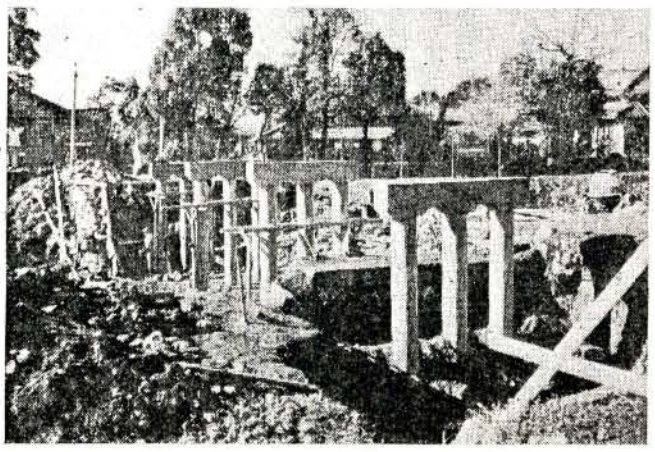

写真は水田橋の橋脚

新しくできる水田橋

昭和三十二年七月水害により流失した、大上戸川の水田橋は新しく架けることとなり一月十六日からエ事がはじまりました。

橋脚はコンクリートパイル、長さ三十一・二㍍、幅二㍍、有効幅員一・七六㍍の木橋で、完成は三月末の予定です。

大上戸川橋の架け替え

川幅の拡張により大上戸川橋を架け替えることとなり、一月十六日から工事がはじまっています。

橋脚はコンクリートパイル、長さ四十五㍍、幅五・一㍍、有効幅員四・五㍍の木橋で三月二十五日完成の予定です。

工事期間中、同橋の上流七㍍の所に仮橋を架けていますが、通行ができるのはリヤカー、自動二輪車程度までで制限重量は〇・三トンです。（建設課）

14・15日

血圧の測定など
成人病の予防へ

二月一日から七日まで成人病予防週間が行なわれましたが、その一環行事としてつぎのとおり大村医師会の協力により無料血圧測定を行ないます。多数ご来場くださるようお願いします。

△実施行事
(1)血圧測定（無料）
(2)成人病関係「パネル」の展示

△実施場所、期日および時間
(1)場所　大村保健所
(2)期日　二月十四日、十五日（二日間）
(3)時間　午後一時から午後四時まで

△対象者
年令五十才以上の一般市民

小児マヒの予防注射を受けさせるとき気をつけたいこと

すでにご承知のように、今年の二月から三月にかけて昭和三十四年七月一日から三十五年六月三十日までの間に生まれた子どもを対象に小児マヒの予防注射が行なわれています。（本紙二月上旬号に実施日を掲載しています）

予防注射の受け方についておかあさんがたはつぎのことをよく知っておいてください。

注射を受ける前に

注射を受けるときは、お医者さんが必ずお子さんのからだの調子を、いろいろ聞くことになっていますのでこの時はくわしく健康状態を話してください。

とくにつぎのような場合はお医者さんによく相談してください。

①熱がある時。
②心臓や肝臓、腎臓などの病気にかかっている時、またかかったことのある子ども。
③病気のなおった直後で、衰弱している時。
④アレルギー体質または直ぐひきつけをおこすような体質の子ども。
⑤その他、少しでもからだの調子がおかしいと思われるとき。

予防注射を受けたあと

①予防注射を受けた当日およびその翌日は、安静にする必要があるので、激しい運動やお風呂に入ることはさけてください。
②注射した部分が少し赤くなったり、腕がだるくなったり熱が出たりすることがありますが、普通二～三日するとよくなりますのでご心配はいりません。しかし、万一からだの調子が普通でないときは、すぐお医者さんにみせてください。
③注射した部分は、清潔によごさないようにしてください。

注射を受けたときは、母子手帳に、その旨記入してください。予防注射は三回に分けて実施されますので、必ず決められた回数を受けるようにしてください。（大村保健所）

平均寿命は延びたというが

戦後医学のめざましい進歩によりわれわれの寿命が約十才延びたといわれています。この限りではまことにめでたいことですが、この平均寿命が延びた理由としては、乳児死亡と結核死亡とが急激に減少したことがもっとも大きな原因です。

しかし、果してそれ以外の年令層、たとえば働き盛りの壮年層、あるいは、老年層の寿命は延びたでしょうか。多少は延びたでしょうが昭和二十七年以来種々の年令層の平均寿命を調べて見ると四十才～六十才のところでは、全く横ばい状態で、いいかえれば壮年層や老年層にとっては全く寿命が延びていないという誠に悲観すべき結果となっております。

若手層の死因となる病気が主として伝染病等であるところから予防手段が構じやすいのに反して、壮年層以上の病気は対策がたてにくいことも事実です。現に成人病が原因となって、まだ働ける人、働いてもらわなければならない人が数多く死亡している以上手をこまねいて傍観してはいられません。

また、壮年層以上の人が途中で倒れるということはただ単にその家庭に大きな不幸をもたらすばかりでなく、働き盛りの人が挫折することは国家経済のうえからも大きな損害であるともいえましょう。したがって〝年のせい〟などとあきらめないで、いつまでも若々しく元気に暮らせるように、平素から健康管理に注意して、ガンや高血圧症、心臓病等の成人病を遠ざけるよう努力すれば素晴しく楽しい人生を送ることができるでしょう。（保険衛生課）

田崎さん公明選挙の推進で表彰

大村市中央公民館主事田崎喜久郎さんは、公明選挙運動の推進に功労があったので、一月十四日県庁貴賓室で、長崎県選挙管理委員会委員長から表彰されました。

今回の表彰は個人では県下ただ一人でした。

なお、昨年十一月には、社会教育に対する努力、公民館の育成に尽力した功績で全国表彰を受けました。（市選管）

産業開発青年隊員を募集

建設省では昭和三十六年度の産業開発青年隊中央隊員を募集しています。

年令は二十二才から三十五才まで、希望者は二月二十五日まで農林課に申し出てください。（農林課）

全市こぞってネズミの駆除

23日から1週間で

このたび県下一斉にねずみ駆除運動が行なわれますので、これと並行して大村市ではつぎの要領で実施します。

駆除期間
二月二十三日から二月二十八日まで

殺そ剤の申込（殺そ剤＝ネコイラズ団子一号）
申込み＝町総代、班長、各事務所、各学校等に申込書を配布していますので、取りまとめて（町内および団体で）二月二十日まで申込みをしてください。一斉駆除の効果をはかるため申込期日は厳守してください。

殺そ剤の費用
殺そ剤は一戸当り（十カ所程度配置できます。）を一包にして十円ですが、いくら申込まれても結構です。

薬剤配布方法
前記の申込みにより薬剤は市役所保険衛生課および各出張所で代金と引換えに現品をお渡しします。

薬剤配布
二月二十三日　午前九時～午後五時
各地区一斉に配布します。

実施成果報告のお願い
殺そ成績の優秀なものに対しては市の表彰を考えています。このほか県が表彰を行なうことになっています。
なお、殺そ剤配布の折、殺そ成績調査書も配布しますので、必要事項記入のうえ三月六日まで（期日厳守）総代で取りまとめ、保険衛生課および出張所へ提出してください。

殺そ剤（ネコイラズ団子一号）の使用法と注意

使用法

【配置する場所】
屋外の場合は巣穴の中、またはその付近あるいは常に被害を受ける作物のそばや畔などが適当です。
屋内の場合は倉庫、納屋、調理場、食料品の置場、流しもと、食器棚、台所の床下などいつもねずみが食物を食べに来る場所、またはねずみの通路から少し離れた物陰などが適当です。

【所要個数】
一個から二個以上置く方がたべる率がよく、屋内の場合は二～三個ずつ紙にひねって用いるとかえってよく食べます。また屋外（造林地帯）でしたら一ヘクタール（一町歩）当り二千個配置すればよいようです。

【取り扱い】
本剤を取り扱うときは、なるべく人間の体臭が付かないように箸またはさじで取り扱ってください。

注意

①本剤は直接手に触れても危害はありませんが作業を終ってから一応手を洗ってください。しかし内服すれば中毒を起しますから取り扱いにはじゅうぶん注意をしてください。
②本剤の中毒は直ちに医師の手当を受けなければなりませんが応急処置として水で三倍ぐらいに薄めたオキシフルか〇・一％の過マンガン酸加里液などの催吐中和剤を用いて胃洗滌を行なってください。

（保険衛生課）

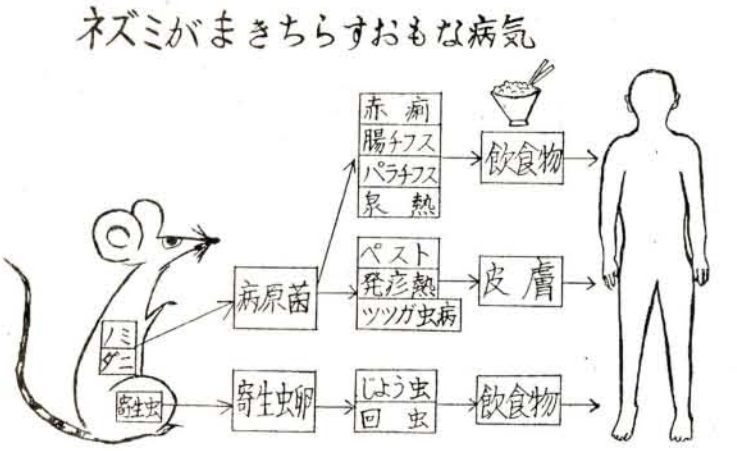

お知らせ板

税務簿記の講座

NSBの税務簿記ラジオ講座「確定申告早わかり」がはじまります。
過去四年間、好評を得ていた国税庁企画の中小企業税務簿記講座が、今度から「税金相談室、確定申告早わかり」と番組名を変えて二月七日から放送をはじめます。
△放送期間　二月七日から三月十一日まで
（毎週火、木、土＝放送時間　午後九時十五分から九時三十分まで）
△講師　国税庁所得税課課長補佐　久田重次郎氏
なお、この番組のテキストは無料で配布しますので希望のかたは市商工水産課へ申し出てください。
（商工水産課）

公務傷病による恩給関係の請求は三月末まで

傷病恩給の該当者（昭和二十八年八月一日付法律第百五十五号附則第二十二条で権利が生じた「いわゆる昭和二十九年四月一日以前において旧第七項症より第四款症または目症による傷病年金または傷病賜金の裁定を受けたもので、その障害程度が恩給法別表第一号表の三に示す第五款症以上に該当する障害者」）の請求期間も、いよいよ本年三月三十一日で請求権がなくなりますので、未請求のかたは早急につぎの書類を整備して請求手続をしてください。
①恩給診断書二部（昭和二十九年四月一日の現症を表示したもの）
②症状経過書二部
③傷病年金または傷病賜金の裁定を受けた以降昭和二十九年四月一日までの間において、医師の診療を受けたことがあれば、その都度の診断書各々二部
④戸籍謄本または戸籍抄本一部
⑤傷病年金証書または裁定通知書
（福祉事務所）

ペン字を習いたいかたへ

昭和三十五年度中央公民館成人学校としてペン習字講座を三カ月にわたり実施いたしましたところ、多数の受講者があり、一応盛会に終了しましたが、その後受講生の有志が相集い自分達の会として自主的なペン習字グループをつくることになりましたので、参加希望のかたはお申込みください。
△実施期日＝毎週月、木曜（第一回は三十六年三月二日（木）午後六時～八時まで）
△会場＝中央公民館（玄関二階会議室）
△会員＝原則として成人学校受講者三十名を限度として申込みを受け付けます。
△申込場所＝中央公民館
△用具＝成人学校のときと同じ
△締切期日＝二月末日まで（定員超過の時は期日前に締切る予定です。）
△指導講師＝必要に応じ前講師をお願いする予定です
△会費＝必要に応じて協議決定する予定です。
（ペン習字グループ準備委員）

大高からお願い

大村高等学校定時制は働きながら学ぶ生徒（勤労学徒）に高等学校の教育を身につけさせるために、県に大村市が協力して運営されております。
現在は三百二十名の生徒が夜六時から九時十五分まで一生けんめいになって勉学にいそしんでいます。その中には、三十才になった生徒もおり、店員、自衛隊員、看護婦さん等もおります。
そしてただ社会の進歩におくれを取るまい、自分の力で将来を開拓しようと熱心に勉強をしています。今年の中学卒業生の数が非常に少ないので、まだ募集定員八十名には達していません。絶好のチャンスと思いますから、かねて勉強したいと思っておる人々はぜひ学にいそしんでいます。その中には、三十才になった生徒もおり、店員、自衛隊員、看護婦さん等もおります。
そしてただ社会の進歩におくれを取るまい、自分の力で将来を開拓しようと熱心に勉強をしています。今年の中学卒業生の数が非常に少ないので、まだ募集定員八十名には達していません。絶好のチャンスと思いますから、かねて勉強したいと思っておる人々はぜひ

市民の声

四番に感謝

無論迷信だろうが、昭和の今日まで事実として人々に嫌われている数字があるすなわち四の字である。全国共通なのが病院の四病棟や四号室、四がなくて五があるかといえばそれまでだが。
何だか四は死を連想するのでどこでも嫌われる。
ところが一般からは敬遠されながら、部落民からは本当に感謝されている四の字がある。それは市水道課の二号ポンプ所の大村局四番電話である。付近に電話設備個所がないだけに部落民は大だすかり。また当所勤務の係員の皆様が交替されるが、どなたもが好い人ばかり、夜半でも迷惑な顔一つせず、気易く利用させてくださる。
四番さん!!ありがとうございます。
（部落民）

公売お知らせ

市税滞納により、差押えた財産をつぎのとおり、公売に付しますから、買受希望者は当日定刻までに、印鑑持参のうえご参集ください。
△日時　二月二十七日　午前十時
△公売場所　市役所税務課
△公売方法　一般競争入札
△公売保証金　見積価格の百分の十
△代金納付期限　三月六日　午前十一時
△農地の公売については、県知事の発する、適格証明書を有するものに限り入札を許可する。

公売物件
①立福寺郷尾上七百十四番畑五畝十八歩
②野田郷石坂千四百二番田七畝二十七歩
同右　千四百二十八番第二山林一畝五歩
野田郷笠山千四百七十六番第一　山林二畝二十一歩
同右　千四百七十六番第二山林二畝十八歩
③溝陸郷伊賀峰五百五十五番　山林　一反七畝八歩
④今村郷鳩宗二千五番　田九畝二十二歩
⑤今村郷西の原千百九十二番の二　畑三畝十三歩
⑥富の原郷中江五百七十六番　畑一反歩
⑦寿古郷開百六番イ　田四畝六歩
⑧玖島郷鳥越八百十二番八百十三番合併第一　田三畝十歩　外五歩畦畔
⑨玖島郷日向平百九十九番三　畑一反八畝二歩　内畦畔十三歩
⑩並松郷百本松六百二十五番五　畑三畝二十一歩
⑪宮代郷陣屋平二千八十五番　山林一反五畝歩
⑫田下郷山口四十八番　田七畝二十八歩
⑬大村市五百三十六番の一家屋番号同市四百十七番の七　木造瓦葺平家住家一棟建坪二十坪五合一勺
⑭電話加入権　大村局八百六十七番
⑮同右　大村局二百五十番
⑯同右　大村局七百二十六番
⑰同右　大村局九百六十九番
⑱同右　竹松局二十五番甲
（税務課）

被保険者証の無効公告

六一一六九　堀内　留雄　海仁会住宅　36・1・1その他
三二九五八　長崎　カタ　赤佐古一八二35・11・25転出

住宅の補充入居申込みをするかたに

現在市内の市、県営住宅で家が空いた場合は補充入居者の中から抽せんまたは選考により入居者を決定いたしております。補充入居申込の受付は市役所建設課で取り扱っております。なお、申込書の有効期間は一カ年です。

【入居資格】
①本市住民または本市に勤務するものであって、独立の生計を営み、かつ家賃及び敷金を支払う能力のある者。
②現に同居し、または同居しようとする親族があり住宅に困窮していることが明らかな者で一世帯一戸に限ります

現在県、市営住宅管理戸数はつぎのとおりです。

公、市営住宅	五一四戸
県営アパート	六八戸
計	五八二戸

（建設課）

忌明に寄付

市内岩松郷四〇二川口博さんは実母故スエさんの忌明にあたり社会福祉事業費にと金三千円を一月三十日大村市社会福祉協議会へ寄付されました。

住宅使用料を滞納されているかたは早めに納入してください